令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援	学校給食費援助負担金	①物価高騰により昨年度よりも給食費を値上げして対応しているが、各家庭の負担増となり経済的な打撃を受けている。そこで、給食費の援助を行い負担軽減につなげる。 ②支援内容・・各学校に2ヶ月分の給食費を援助する(学校ごとに給食費が異なるため、一律の額ではなく学校で定められている給食費の月額により算出する) 支給方法・・学校から町へ負担金の請求書を提出し、指定口座へ振り込む。 ③給食費援助額(2ヶ月分)※教職員分は対象外高千穂・学校:5,290円×277人×2月=2,930,660円押方小学校:5,500円×37人×2月=89,200円田原小学校:5,500円×37人×2月=89,200円日原・小学校:5,300円×252人×2月=88,200円上野小学校:5,300円×54人×2月=889,200円上野小学校:5,300円×54人×2月=572,400円高千穂中学校:6,860円×252人×2月=3,457,440円合計:8,625,500円=8,626,000円	R7.6	R8.2